

第1回策定委員会の意見概要と対応方針

番号	カテゴリー	ご意見	対応状況	ステータス
1-1	ビジョン	対象範囲の図と全体ゾーニングの図の範囲が異なるため、対象範囲を明確にしたい。	第2回検討部会において、事務局案として対象範囲を提示し、委員より了承を得た。(ページ裏面参照。)	対応済
1-2	ビジョン	ビジョン再生事業とエリアビジョンと呼称が様々であるが、統一すべきではないか。	事業名は「鳥羽駅周辺エリア再生事業」であり、本事業において最終的に策定する成果物が「鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン」である。ビジョンの中で定められる駅周辺エリアの将来像が、将来的にエリアの愛称として呼ばれることとなる。検討部会と庁内会議での意見を踏まえた将来像(案)を、第2回策定委員会の資料において提示する。	対応済
1-3	ビジョン	ビジョンを語る際には、もう少し総称的な名前をビジョンとしてつけていただきたい。		
1-4	将来像・目標	資料のパースはあくまで一例とのことであったが、市民向けの公開資料など、直接説明できない相手にも誤解がないようにすべき。資料に掲載する事例は、鳥羽市と同等規模の自治体から選ぶべき。	今後の事例収集の際には人口規模などが同規模の自治体を参考にする。公開用資料には、イメージや例であることを記載した。	対応済
1-5	将来像・目標	人口1万人前後でありながら観光人口400万人という他都市と比べても非常に珍しい市であることをキーワードとして考えていく必要がある。	将来のまちづくりの目標②において、市民だけでなく観光客400万人にも対応できる防災のまちづくりを行うこととした。(第2回策定委員会の資料3参照)	対応済
1-6	将来像・目標	持続可能性も考慮し、現在ある主要観光施設だけに頼らない、基盤がしっかりとしたまちづくりを実施してほしい。	将来のまちづくりの目標①において、鳥羽市全体の経済への波及を考慮した、鳥羽の新たな玄関口としての賑わい創出を行うこととした。(第2回策定委員会の資料3参照)	対応済
1-7	将来像・目標	アンケートの対象者も様々であることから、結局このビジョンでなにを目指すのか現時点では分かりづらい。方針を絞って示していただきたい。	このエリアは、観光都市の玄関口であるとともに、市街地住民や離島住民のための場所でもある。そのため、ビジョンでは、観光客と市民どちらのニーズにも応えられる将来像を目指すものとする。(第2回策定委員会の資料3参照)	対応済
1-8	現況整理	各調査の目的を明確に示してほしい。報告内容が多岐に渡り、生データも多いため、何を議論すべきか分かりにくい。	第2回策定委員会の資料3で、各調査の目的および結果を簡潔に整理した。	対応済
1-9	進め方	立適においても中心市街地の範囲を議論しているところであるため、立適と双方ですり合わせが必要であり、対応関係を明確に示す必要がある。	月1回のプロジェクト会議において建設課と情報共有を行い、お互いの進捗に応じて適宜打合せを実施し方針をすり合わせている。	対応済
1-10	進め方	会議時間が1時間半では短い。決められた時間の中で、それぞれの立場で的確にコメントするのは難しいと考えるため、会議時間について再検討いただきたい。あわせて、議論のポイントも資料の中で明示していただきたい。	会議時間を2時間とする。委員会資料において、議論いただきたい点を明示する。あわせて、委員会資料は実施日の約1週間前を目安に事前送付する。	対応済
1-11	その他	公共事業にもかかわらず、委員会等のメンバーは地権者(利害関係者)が多いように感じるが、一般的なものなのか。	個人ではなく、各団体からの推薦による代表の立場として参加いただいております。発言の際には個人や団体の意向ではなく、鳥羽市全体の利益を考えて議論していただくようお願いしている。	対応済
1-12	その他	佐田浜エリアには、パールビルなど、まだ手をつけられていない場所もあるが、将来ビジョンを描くにあたって、そういったものへの措置も含めて見通しがあって実施しているのか。	鳥羽市としては、将来的な利活用に向けて、パールビルの扱いも含めた対策を検討している。今後もビジョン策定業務と並行して、継続して取り組んでいく。	継続検討
1-13	その他	どのくらいの規模でビジョンを描くか想定はあるのか。どの程度夢を描いてよいものなのか知っておきたい。	市民や地元企業が、自分たちの力・資金でやっていきたいと思える程度のものが最小規模だと考えている。一方で、デベロッパーが参入できるような余地もあるべきだと考えている。今後、検討部会での議論を踏まえて、来年度以降に具体的な実施方針を決めていく。	継続検討
1-14	その他	事業推進において、地番はあるが土地がないところがあるため、地籍調査を先に進める必要があるのではないか。	ビジョン策定後に具体的な事業計画が開始する時点で、詳細な調査を実施する。	—

(1-1 補足)対象範囲

注)対象エリアの境界線は、おおよその範囲を示しているものである。

